

第 34 回

上富良野町農業委員会総会議事録

令和 8 年 4 月 9 日

上富良野町農業委員会

第 34 回 上富良野町農業委員会総会 議事録

1 日 時 令和8年4月9日（木） 午後3時00分から午後3時26分

2 場 所 J Aふらの北エリア上富良野事務所 2階 役員会議室

3 出席委員 名

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	長谷川岩夫	3	荒 仁	4	荻子 弘記
5	對馬 徹	6	前田 満	7	沼沢 春美
8	向山 直	9	菊地 信幸	10	内田 透
11	谷口 弘道	12	佐藤 良二	13	井村 昭次

4 欠席委員

2	春名 正義				
---	-------	--	--	--	--

5 遅参委員 なし

6 議事日程

日程第2 諮問第1号 農用地利用集積等促進計画案の作成について

日程第3 諮問第2号 農用地利用集積等促進計画案の作成について
(農業委員会等に関する法律第30条 議事参与の制限)

日程第4 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

日程第5 議案第2号 令和7年上富良野町農地賃貸借料情報の公開について

7 農業委員会事務局職員

事務局長	林下 里志	主事	川崎 琢巳
------	-------	----	-------

8 会議の概要
開会（午後3時00分） （着席）

開会の宣言

事務局長 全員ご起立ください。「礼」ご着席ください。
只今より、第34回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。

議長 これより、会議を進めます。ただいまの出席委員は、12名であります。
定数に達しておりますので、これより第34回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。 「事務局長」

事務局長 諸般の報告（別紙）

議長 以上をもって諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名委員の決定は、会議規則第13条第2項により議長において、
6番 前田 満 君 7番 沼沢春美 君 を指名いたします。

議 長

日程第2 「諮問第1号 農用地利用集積等促進計画案の作成について」の件を議題といたします。

諮問第1号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局

諮問第1号について、ご説明いたします。

農用地利用集積等促進計画案を定めるにあたり、所有者及び借受予定者との利用調整がなされ、農用地の利用の効率化及び高度化の促進に資する。と認められますので、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条及び第19条並びに農地中間管理事業の規定等に基づき、貴会の意見を求める。
なお、次の計画案のとおり認可申請されれば即日公告できるものとする。

令和8年4月9日提出 上富良野町長 斉 藤 繁

農用地利用集積等促進計画案の内容は、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第5項第2号及び第3号に規定する要件等を満たしていると判断されます。

審議の資料として、調査書をご覧ください。

以下、諮問第1号朗読。

1の1

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇の内ほか、計3筆。地目は公簿が山林・畑で現況は畑。面積は3筆合計で94,903.00㎡です。内容は使用貸借で、対価は〇〇〇〇千円。始期は公告日からで、終期は令和17年11月30日です。

1の2

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計4筆。地目は公簿が畑・山林で現況は畑。面積は4筆合計で131,248.00㎡です。内容は使用貸借で、対価は〇〇〇〇千円。始期は公告日からで、終期は令和17年11月30日です。

1の3

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇〇〇のほか、計3筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は、3筆合計で28,752.00㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は公告日で、支払方法は口座振込、支払時期は令和8年11月5日までで、引き渡し時期は対価の支払い日です。

1の4

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿現況ともに田で、面積は1筆合計で9,531.00㎡です。内容は賃貸借で、対価は〇〇〇〇千円。始期は公告日からで、終期は令和17年11月30日です。

1の5

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計16筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は16筆合計で103,885.00㎡です。事業は農地売買等事業の貸付タイプで、事業参加予定者は、札幌市中央区北5条西6丁目1番地23の公益社団法人北海道農業公社さんです。対価は〇〇〇〇千円。移転時期は公告日で、支払時期は令和8年7月31日、引き渡し時期は対価の支払い日です。

議長

これをもって提案理由の説明を終わります。
諮問第1号 1の1、1の2 について、提案に関する補足説明を願います。
「10番、内田 透 委員」

内田委員

10番 内田です。諮問第1号 1の1、1の2 について、補足説明いたします。

1の1

出し手 ○○○○の○○○○さん
受け手予定者 ○○○○の○○○○さん
所在地は、○○地区の ○○道路付近になります。

1の2

出し手 ○○○○の○○○○さん
受け手予定者 ○○○○の○○○○さん
所在地は、○○地区の ○○道路付近になります。

1の1、1の2、両方ともクロスカントリースキーコースの一時転用が終了した為、
再処分により、使用貸借することになりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 1の1を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、諮問第1号 1の2を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

諮問第1号 1の3 について、提案に関する補足説明を願います。
「3番、荒 仁 委員」

荒委員

3番 荒です。諮問第1号 1の3 について、補足説明いたします。

出し手 ○○○○の○○○○さん
受け手予定者 ○○○○の○○○○さん
所在地は、○○地区の○○○○道路沿いになります。
○○○○さんの離農に伴い、即売タイプで売買することになりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 1の3を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

諮問第1号 1の4 について、提案に関する補足説明を願います。
「1番、長谷川岩夫 委員」

長谷川委員

1番 長谷川です。諮問第1号 1の4 について、補足説明いたします。

出し手 ○○○○の○○○○さん
受け手予定者 ○○○○の○○○○さん
所在地は、○○○○の○○○○道路沿いになります。
○○○○さんの離農に伴い、賃貸することになりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 1の4を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長

諮問第1号 1の5 について、提案に関する補足説明を願います。
「3番、荒 委員」

荒委員

3番 荒です。諮問第1号 1の5 について、補足説明いたします。

出し手 ○○○○の○○○○さん
所在地は、○○地区の ○○道路付近になります。
○○○○さんの規模縮小に伴い、貸付タイプで売買することになりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 1の5を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長

日程第3 「諮問第2号 農用地利用集積等促進計画案の作成について」の件を議題
といたします。
諮問第2号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局

諮問第2号について、ご説明いたします。
農用地利用集積等促進計画案を定めるにあたり、所有者及び借受予定者との利用調整
がなされ、農用地の利用の効率化及び高度化の促進に資する。と認められますので、
農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条及び第19条
並びに農地中間管理事業の規定等に基づき、貴会の意見を求める。

なお、次の計画案のとおり認可申請されれば即日公告できるものとする。

令和8年4月9日提出 上富良野町長 斉 藤 繁

農用地利用集積等促進計画案の内容は、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第5項第2号及び第3号に規定する要件等を満たしていると判断されます。

審議の資料として、調査書をご覧ください。

以下、諮問第2号朗読。

2の1

出し手、上〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計12筆。地目は公簿現況ともに畑・田で、面積は12筆合計で44,954.00㎡です。事業は農地売買等事業の貸付タイプで、事業参加予定者は、札幌市中央区北5条西6丁目1番地23の公益社団法人北海道農業公社さんです。対価は〇〇〇〇千円。移転時期は公告日で、支払時期は令和8年7月31日、引き渡し時期は対価の支払い日です。

議 長

これをもって提案理由の説明を終わります。

諮問第2号 2の1 について、提案に関する補足説明をお願いします。

「3番、荒 仁 委員」

荒委員

3番 荒です。諮問第2号 2の1 について、補足説明いたします。

出し手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇地区の 〇〇道路付近になります。

〇〇〇〇の規模縮小に伴い、貸付タイプで売買することになりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第2号 2の1 を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

日程第4 議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」の件を議題といたします。

議案第1号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局 議案第1号について、ご説明いたします。

農地法第3条第1項の規定による許可申請のあった次の件について、同条第2項の規定に基づき、許可の可否について審議を求める。

令和8年4月9日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

許可申請は、農地法第3条第2項各号の規定に該当しないため、許可の要件を満たしていると判断されます。

審議の資料として、農地法第3条調書をご覧ください。

以下、内容を朗読。

1番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計2筆。地目は公簿現況ともに田で、面積は2筆合計で5,522.00㎡です。権利移転・設定の理由は売買となりました。

2番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計5筆。地目は公簿現況ともに田で、面積は5筆合計で46,773.00㎡です。権利移転・設定の理由は賃貸借となりました。

議長

これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第1号 1番について、提案に関する補足説明をお願いします。

「1番、長谷川岩夫 委員」

長谷川委員 1番 長谷川です。議案第1号 1番 について、補足説明いたします。

出し手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん

受け手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇地区の 〇〇道路付近になります。

〇〇〇〇さんの規模縮小に伴い、〇〇〇〇さんに売買することになりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第1号 1番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号 1番を採決いたします。

本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

議案第1号 2番について、提案に関する補足説明をお願いします。
「10番、内田 透 委員」

内田委員

10番 内田です。議案第1号 2番 について、補足説明いたします。

出し手 ○○○○の○○○○さん

受け手 ○○○○の○○○○さん

所在地は、○○地区の○○○○道路沿いになります。

○○○○さんの再処分に伴い、賃貸期間を延長することになりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第1号 2番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号 2番を採決いたします。

本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

日程第5 議案第2号「令和7年上富良野町農地賃貸借料情報の公開について」の件
を議題といたします。

議案第2号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局

議案第2号について、ご説明いたします。

令和7年上富良野町農地賃貸借料情報の公開について、令和7年1月1日から令和7
年12月31日の1年間に締結された賃貸借における農地賃貸借料水準（10a 当り）
の公開について審議を求める。

令和8年4月9日提出 上富良野町長 斉 藤 繁

賃貸借料平均額の算定あたっては、田と畑ごとに10a当りの賃貸借料の件数の加重平均としています。また、農地法第52条に基づき、賃貸借料情報を町のホームページ等で公開していきますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議 長

これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第2号 について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 を採決いたします。
本件は、原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

本日の日程は、全て終了いたしました。

第34回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

事務局長

全員ご起立ください。 「礼」

以上、議案2件、諮問2件 の審議を終了し議長が閉会を宣言する。

午後3時26分

上記第34回農業委員会総会の顛末に相違ないことを証するため署名する。

令和8年4月9日

上富良野町農業委員会長 _____

上富良野町農業委員 _____

上富良野町農業委員 _____